

令和3(2021)年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書

【令和2(2020)年度対象】

令和3(2021)年9月

士別市教育委員会

## 目 次

1. 令和2年度教育委員会の活動状況	1
(1) 教育委員名簿	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
2. 教育委員会事務の点検・評価の概要	4
(1) 点検・評価について	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 評価方法	
3. 令和2年度教育推進の重点、施策の基本方針体系	5
(1) 学校教育	6
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(2) 社会教育	6
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(3) スポーツの振興	6
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(4) 文化・芸術の振興	7
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(5) 教育・学習環境の整備	7
・基本方針	
・重点的施策・事業	
4. 点検・評価結果に関する評価委員の評価	8
(1) 点検・評価に関する報告書について	
(2) 各施策に対する今後の方向性について	
(3) 総合評価	
5. 令和2年度 個別の事務の点検・評価結果	13
(1) 点検・評価一覧表	
(2) 点検・評価調書	

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 26 年 6 月 20 日改正）

（平成 27 年 4 月 1 日施行）

## 1. 令和2年度教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員名簿

役 職	氏 名	任 期	期数
教 育 長	中 峰 寿 彰	令和2(2020)年10月29日～ 令和5(2023)年10月28日	2期め
教育長職務代理人	五十嵐 紀 子	平成29(2017)年10月29日～ 令和3(2021)年10月28日	3期め
教 育 委 員	馬 場 千 晶	平成30(2018)年10月29日～ 令和4(2022)年10月28日	4期め
教 育 委 員	加 藤 洋 之	令和2(2016)年10月29日～ 令和6(2024)年10月28日	2期め
教 育 委 員	山 田 敦 久	令和元(2019)年10月29日～ 令和5(2023)年10月28日	1期め

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成27年4月1日付）に伴い、教育長については教育委員長の役割も担うことになったと同時に、その任期については3年とされました。

一方、教育委員については従前同様4年間とされています。

### (2) 教育委員会会議の開催状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「土別市教育委員会会議規則」に基づき、市議会の同意を得た教育長及び4人の教育委員が、学校教育をはじめ、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務の管理・執行のため、教育委員会規則など例規の制定・改廃並びに教育に関する様々な課題や施策・事業等について議論・審議しています。

令和2年度の各会議は別紙のとおり開催しており、事務局から提出された付議案件についての説明を踏まえ、教育委員の質疑・審議のもと、いずれの案件についても慎重審議を経て決定されています。

また、教育委員会では、教育を取り巻く課題等をいち早く把握するために、各種研修会への参加や学校訪問など、教職員や教育関係者との意見交換を行うとともに、自己研鑽にも努めています。

今後においても、教育を取り巻く様々な課題への対応など、十分な審議を行っていく必要があることから、日常的に、事務局をはじめ各教育施設や事業等のあり方について意見交換を行うほか、学校や教育関係施設の訪問、各種研修会への参加など、教育関係者との連携強化を図ることによって、より質の高い教育行政の推進に努めます。

令和2年度 教育委員会会議開催状況

回	日程	議事・その他
1	4月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育推進の重点について</li> <li>・士別市教育委員会所管事務各種審議会委員の選任について</li> <li>・士別市学校運営協議会委員の選任について</li> <li>・令和2年度市内小・中学校運動会及び体育祭出席者について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
2	4月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・士別市学校運営協議会委員の選任について</li> <li>・新型コロナウイルスに関する学校等の対応について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
3	5月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>・士別市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について</li> <li>・令和2年度士別市奨学生の選定について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
4	6月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びの保障」における授業時数の確保について</li> </ul> <p style="text-align: right;">※書面会議</p>
5	6月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・令和2年度第2回定例会一般質問について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
6	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・士別市学校施設長寿命化計画の策定について</li> <li>・令和2年第3回臨時会について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
7	8月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市文化賞審議会に対する諮問について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関わる事例等について</li> <li>・第3次子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>・今後の日程について</li> <li>・教育委員・教育長人事案件</li> </ul>
8	8月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について</li> <li>・令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について</li> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
9	9月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市文化賞の選定について</li> <li>・士別市学校運営協議会の設置について</li> <li>・士別市学校運営協議会委員の選任について</li> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・士別市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・士別市民生委員推薦会委員の推薦について</li> <li>・第3回定例会における一般質問について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
10	10月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・士別市財政健全化実行計画(案)について</li> <li>・朝日中学校の校舎整備と今後のあり方について</li> <li>・学芸会・学校祭の日程について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
11	11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に関する警戒ステージの移行について</li> <li>・地方創生臨時交付金の執行状況について</li> <li>・教育予算に関わる要請書について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>

回	日程	議事・その他
12	11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育委員会生涯学習部運営方針について</li> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の対応について</li> <li>・令和3年度教育委員会関連予算について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
13	12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・社会教育施設等の開館時間について</li> <li>・令和3年度士別市教育委員会政策予算(案)について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
14	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設等の開館時間について</li> <li>・士別市立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針について</li> <li>・第3次士別市子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
15	2月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育行政執行方針について</li> <li>・士別市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市生涯学習情報センター条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市スポーツ交流館条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市スポーツ研修所条例を廃止する条例について</li> <li>・士別市スポーツ研修所条例施行規則を廃止する規則について</li> <li>・士別市朝日武道館条例を廃止する条例について</li> <li>・士別市朝日武道館条例施行規則の一部を廃止する規則について</li> <li>・士別市スキリフト条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市プール条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市農業者トレーニングセンター条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市索道安全管理規程の一部を改正する規程について</li> <li>・卒業式の日程について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
16	3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度士別市教育委員会補正予算について</li> <li>・士別市文化振興補助金交付規則を廃止する規則について</li> <li>・修学旅行の引率業務等に従事する士別市立学校教職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について</li> <li>・令和3年度士別市学校教職員の人事異動について</li> <li>・第1回定例会関係資料について</li> <li>・入学式の日程について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
17	3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次士別市子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>・士別市学校教職員住宅条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・士別市九十九大学開学要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・士別市民自主企画事業マイプラン・マイスタディ実施要綱の全部を改正する要綱について</li> <li>・士別市公民館うらおい楽習塾事業実施要綱を廃止する要綱について</li> <li>・士別市教育委員会所管事務各種審議会等委員の選任について</li> <li>・令和3年度士別市教育委員会職員の人事異動について</li> <li>・入学式の日程について</li> <li>・令和3年度予算審査について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>

## 2. 教育委員会事務の点検・評価の概要

### (1) 点検・評価について

平成18年の「教育基本法」の改正を受け、翌19年6月27日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

平成20年度から始まった点検・評価も13年目を迎えるなか、本年度においても「土別市教育委員会教育行政評価委員設置規程」に基づき、5名の評価委員（土別市校長会・土別市社会教育委員の会議・土別市体育協会・土別市文化協会・土別市PTA連合会からの代表者）により、幅広い視点からご意見をいただくことにより、点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の施策及び事業に活かすことにより、教育行政の一層の推進を図ることとしています。

### (2) 点検・評価の対象

「令和2年度土別市教育推進の重点」に盛り込んだ推進施策と主要事業を、点検・評価の対象としています。

### (3) 評価方法

① 評価方法については、A・B・C・D・Eの5段階評価としており、その他の評価の手法については、個別の主要事業について、その目的・目標・内容に照らして、期待された成果が得られたか、また、その事業の必要性などを客観的視点で点検し、次の基準で評価しています。

「A」：想定どおりの成果が得られたもの。

目標（指標）を達成し、中長期的な目標に向けた取り組みについても、期待する成果があったもの。

「B」：想定した成果は得られたが、引き続き充実を図ることを期待するもの。

あるいは、目標（指標）の達成が概ね図られたものの、中長期的にはさらに解決を図る課題があるもの。

「C」：想定した成果はほぼ得られたが、さらなる改善が必要と考えられるもの。

あるいは、目標（指標）の達成は概ね図られたものの、中長期的には引き続き解決すべき課題があるもの。

「D」：想定した成果が十分には得られず、見直しなどの検討が必要なもの。

目標（指標）の達成が不十分で、中長期的に改善や見直しが必須のもの。

「E」：想定した成果が得られず、早急に見直しなどの検討を進めるべきもの。

目標（指標）の達成ができず、中長期的に多くの改善や見直しが必須であるもの。

② 教育委員会による点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みの改善・充実に向けて、教育行政評価委員から点検・評価に関する意見や助言を受けています。

### 3. 令和2年度教育推進の重点、施策の基本方針体系

施 策	評価事業数	評価調書数
1. 学校教育	7	9
2. 社会教育	5	6
3. スポーツの振興	7	7
4. 芸術・文化の振興	2	3
5. 教育・学習環境の整備	3	3
合 計	24	28

※ 1件の評価事業に対して複数の部署が所管している場合は、それぞれの部署において評価調書を作成しているため、評価調書数の方が多くなっています。



## (1) 学校教育

### ・基本方針

「社会に開かれた教育課程」を理念とする「新学習指導要領」が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されています。

その推進に向けては、「学ぶ」ことの本質を踏まえ、「知識と技能」「思考力・判断力・表現力」などの能力を育む教育課程や学校全体で教育活動の改善を進める「カリキュラムマネジメント」の実行のもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

### ・重点的施策・事業

- ① 新学習指導要領の全面実施に対応する取り組みの推進
- ② 組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進
- ③ 地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育む教育の実践
- ④ 外部講師の活用や企業の協力による体験的な学びの機会の提供
- ⑤ 中学校部活動のあり方の検討
- ⑥ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実
- ⑦ 東高だからこそできる教育の推進

## (2) 社会教育

### ・基本方針

生涯学習のまちづくりに向けて、すべての市民の主体的な学びが展開され、その成果が地域で生かされる持続的・発展的な循環を目指すため、「第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画」の着実な推進に努めます。

### ・重点的施策・事業

- ① 次代を担う人材の育成とまちづくりへの参画意識の醸成
- ② 子どもの体験活動の充実と望ましい生活習慣の定着
- ③ 高齢者教育のあり方検討
- ④ 市民の主体的な学習活動の促進
- ⑤ 地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会の充実

## (3) スポーツの振興

### ・基本方針

「健康・スポーツ都市宣言」を踏まえ、「第2期土別市スポーツ推進計画」に基づく取り組みの着実な実行に努めます。さらには市民皆スポーツの実現を目指して、体育協会をはじめとする各団体と連携し、スポーツを実践する機会の創出に努めます。

本市「地方創生総合戦略」の柱の一つである「合宿の聖地創造」に向けて、合宿の里土別推進協議会を中心とした取り組みや「合宿の里ステップ

アッププラン」の一層の推進に努めます。

「ホストタウン」では、計画の柱である台湾との交流を進めるなかで、台湾の代表選手などの合宿招致、文化・教育交流の継続と発展、教育旅行招致などを展開します。また、1年延期となったオリンピック・パラリンピックでは、延期を好機ととらえ改めて様々な海外チームとの合宿受け入れにも積極的に取り組みます。

・重点的施策・事業

- ① 市民皆スポーツの実現のための機会づくり
- ② 総合型地域スポーツクラブ活動の充実促進
- ③ 各種スポーツイベントの充実と参加拡大
- ④ 各種スポーツ教室・オリンピック教室の開催
- ⑤ 合宿受入れ体制の充実
- ⑥ トップアスリートと市民との接点の拡大
- ⑦ ホストタウンとしてのスポーツ・文化交流の促進

(4) 文化・芸術の振興

・基本方針

市民生活に潤いを生み出す文化・芸術活動の推進に向けて、文化振興条例の趣旨を踏まえ、市民の自発的な活動の支援や創作活動の活性化に努めるとともに、その魅力が日常的に感じられる風土づくりをめざします。

・重点的施策・事業

- ① 市民の文化・芸術活動の促進
- ② 市民の自主的な文化事業への支援

(5) 教育・学習環境の整備

・基本方針

教育活動の改善や充実に向けた取り組みを進め、地域全体で子どもの学びや成長を支える体制の強化を図り、地域と学校との連携・協働を推進します。

そのほか、学校で山積する課題の解決に向けた取り組みに加え、教育・学習活動のソフト・ハード両面での環境整備に努めます。

・重点的施策・事業

- ① 地域とともにある学校づくりの促進
- ② 社会教育施設のあり方検討
- ③ G I G Aスクール構想に基づく I C T 設備の整備

#### 4. 教育行政に関する教育行政評価委員の評価

##### (1) はじめに…本報告書について

本報告書は、「令和2年度土別市教育推進の重点」に掲げられた主要事業について、所管する各課・機関が、その目的や目標、達成状況、内容、課題及び見込まれる具体的な成果等を点検・評価した結果を示したものであり、これらに対して、5名の教育行政評価委員が客観的・外部的視点で評価し、教育委員会会議を経て、議会に報告するとともに、公表するものです。

各事業の最終的な評価については、総合的見地から5段階で示されていますが、この判定結果のみならず、それぞれの分野における課題や事業効果を踏まえ、さらなる検証と改善の不断の努力を期待するものです。あわせて、この点検・評価が、今後の施策・事業の発展的展開に活かされ、市民一人ひとりの「学び」や豊かな感性を持った子どもの育成をはじめとする土別市の教育推進に寄与することを期待します。

なお、評価の方法や示し方については、全国的に統一された基準もないため自治体によって様々であり、どのような手法が最適であるともいえない状況にはありますが、現在の本市における評価の基準と手法に関しても、引続き明確で統一的な基準づくりに向けてさらなる検討・改善を望みます。

##### (2) 各分野における評価と今後の方向性について

令和2年1月に国内で初めて感染が確認された「新型コロナウイルス感染症」が、翌月には全国的な広がりを見せる中、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校については、令和2年2月27日から全国一斉に臨時休業とする措置が講じられました。また、これと連動して、社会教育・社会体育施設についても休止・休館等の措置が講じられたところで

す。令和2年度に入り、入学式・始業式とともに学校は再開されたものの、再び全国的な感染の拡大傾向の中で、「緊急事態宣言」に伴う臨時休校等の措置が取られ、本市においては4月20日から臨時休業となりました。その後も、度重なる期間延長を経て、ようやく6月1日から学校や社会教育施設利用が再開されました。

この休業期間においてはゴールデンウィークも含まれていたことから、実質的な授業の遅れはおよそ1か月ほどとなりましたが、学校現場では、行事の延期による日程調整や中止等の判断も余儀なくされるとともに、夏休み・冬休みを「実質9日間」短縮し、時数の確保や行事等の時間を確保することになりました。

このような状況下にあっても、児童生徒の「学びを止めない」ため、学校を中心に関係する機関等が様々な工夫の下に、子どもたちの「学びの保障」に努められていることについて高く評価するものです。

一方、「新学習指導要領」については、小学校では令和2年度から、中

学校では令和3年度から完全実施を迎えるにあたり、その対応のため、本市独自の研修の実施など教職員の指導力向上が進められました。

また、教育委員会の組織力向上と全市的な教育力の強化を図るため、新たに指導主事を配置し、学校教育・社会教育の両アドバイザーや事務局職員との一体的対応の下、学校運営協議会の活動をはじめ、学校・保護者・地域・教育委員会の連携が図られていますが、今後も一層の取組の推進を望みます。

地域の人材や様々な教育資源についても積極的な活用が図られているほか、子どもたちがとても楽しみにしている「ふるさと給食」に関して、愛郷心の醸成につながるものでもあり、引き続き充実を図ることを期待します。

本市ならではの体験的な学習についても、子どもたちの豊かな心の成長を促すことが期待されるところであり、誘致企業やJOC、あるいは合宿関連でのネットワークも活用し、それらの協力も得ながら継続的に展開されることを望みます。

中学校の部活動については、試行中である拠点校方式のほか、将来的な「あり方」についても検討する時期にあり、競技団体なども交えた検討を進める必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、22名の特別支援教育支援員が配置されていますが、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーなどを含め、勤務時間の延長など、さらなる充実が望まれます。

東高校については、引き続き「東高校だからこそできる教育」活動や指導により、生徒個々に応じた教育が推進されることを期待します。

社会教育では、誰もが生きがいあふれる生活を送ることができるよう、多様な学習機会の提供に向けた環境づくりが進められてきたところであり、社会教育機関の連携強化や時代の変化に対応した事業の見直しに努めている状況が伺えます。

特に、開学から50年が経過した九十九大学については、入学者数が年々減少傾向にあり、高齢者学習のあり方が課題となっていました。これらの課題を踏まえて、令和3年度から新たな事業形態に見直しが行われることから、高齢者がいきいきと学び続けることのできる環境が継続されることを期待します。

子どもたちの体験活動は、今後も学校・家庭・地域の連携によって推進され、多くの市民が参画することで、地域全体で子どもたちを育む活動につながることを望みます。また、「子ども議会」や「子ども夢トーク」などを通して、児童生徒のまちづくりへの参画意識を高めることで、地域を担う人財の育成につながることを期待します。

社会教育施設については、これまでも施設や備品の整備など、市民が利用しやすい環境づくりに努められています。令和2年度からは、一般社団法人舞藝舎によってサンライズホールの指定管理と文化センターホールの舞台技術委託が開始されたところであり、市民の文化・芸能活動

の一層の振興・発展につながることを期待します。さらには、各社会教育施設の開閉館時間の見直しや Wi-Fi 環境の整備など、利用実態にあわせた見直しと改善が図られたところですが、今後も市民の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習活動が活性化されることを望みます。

文化財については、引続き無形文化財の保存・継承を通じて、ふるさと意識の高揚や郷土愛を培う活動につながることを期待します。

スポーツの振興では、「健康スポーツ都市」と「市民皆スポーツ」の実現に向けた取り組みが進められてきました。また、スポーツ活動の拡大と競技力向上に向けて、体育協会や所属する競技団体を中心に様々な連携のもと、多くの小中高生の活躍がありました。市民のスポーツ振興においては、これまで以上に「スポーツを楽しむ意識」の拡大を図り、市民全体で「健康スポーツ都市」の実現をめざすことが必要と考えるところであり、「チャレンジデー」をはじめとする市民皆スポーツの取組に期待します。

また「スポーツ能力向上事業」については、子どもたちの運動やスポーツに対する意識を前向きなものにしていくとともに、教職員の指導力向上の面からも、引き続き実施していくことを望みます。

このほか、「合宿の里ステップアッププラン」や「地方創生総合戦略」に基づき、合宿の聖地創造をめざした取組が進められてきたところであり、さらなる進展に期待するものです。特に、合宿環境の充実に関わっては、今後の宿泊キャパシティの確保が懸念されているところであり、多方面での検討が必要と考えます。

スポーツイベントにおいては、「サマージャンプ大会」や「ディスタンスチャレンジ大会」などに多くの市民が応援に足を運ぶような体制づくりも必要と考えられます。また、道内唯一の開催となっている「オリンピックデーラン」については、現状をはるかに上回る参加があって不思議ではないイベントでもあり、メディアとのさらなる連携等にも期待するところです。加えて、「ハーフマラソン大会」についても、さらに幅広い層の参加拡大を期待するものです。

ホストタウンの推進においては、台湾代表ウエイトリフティング選手等の合宿招致には至らなかったものの、台湾のウエイトリフティング関係者を軸としたつながりは一定程度進められたと考えられるところであり、今後においても、人的・文化的・経済的交流も含め、地域の活性化に寄与する取組が進められることを期待します。

文化・芸術の振興では、生涯学習情報センター、市民文化センター、サンライズホールの相互連携や機能充実を図るとともに、芸術・芸能活動の活性化に向けた取り組みや市民の創作・創造活動への支援、鑑賞機会の充実が図られてきたところであり、継続した取り組みを期待します。

教育・学習環境面では、市内すべての学校でコミュニティ・スクール

の体制が確立したところであり、学校運営の基本方針や地域との連携についての協議のほか、学校が抱える課題解決に向けた話し合いを行い、教育活動の改善や充実に向けた取組、さらには教職員の働き方改革にも寄与する取組のさらなる推進に期待するところです。

社会教育施設のあり方については、適宜、利用実態に即した見直しを行うべきと考えますが、市民が学習の場を失うことのないよう、効率的な学習環境を提供することを期待します。

GIGAスクール構想に関しては、本市においても児童・生徒一人一台の端末を利用した学習が開始されていますが、今後、ますますICT機器を活用した学習が増加することが予想されます。その場合、学校によっては回線の状況から、学習活動が制限されることも考えられます。引き続き設備の整備などを行い、一層有効にICTを活用した教育を推進することを強く望みます。

### (3) 総合評価

本市の教育委員会会議の運営においては、様々な情報を収集・共有することで、今日的課題に即応した多様な事案への対応や教育関係者等からの日頃の意見聴取などのもと、民意を反映させた教育行政が推進されています。






総合教育会議においては、従前にも増して、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることで、教育に関する予算の編成・執行や制度面での充実のほか、重要な案件の解決に尽力し、一層効果的な教育行政が推進されることに期待します。

評価対象は、「教育推進の重点」における全ての主要事業となっており、全体的に評価の統一性が必要である一方、評価項目に応じた基準設定など、その手法については、さらなる検討が必要と考えます。

今後においても、教育委員会の執行機関としての独立性に鑑み、民意の尊重のもと、積極的な事業展開に努めることにより、教育委員会が持つ役割・機能を十二分に発揮し、よりよい教育活動の実現に向けた努力を期待します。

令和3(2021)年 8月31日

士別市教育委員会教育行政評価委員

士別市校長会	会長	田 中 明 人	
士別市社会教育委員の会議	議長	前 田 仁	
一般財団法人士別市体育協会	会長	神 田 英 一	
士別市文化協会	会長	大 崎 庄 一	
士別市PTA連合会	総務委員長	前 澤 康 行	

## 個別の事務の点検・評価一覧表

施策	主要事業		評価
1.学校教育	①	新学習指導要領の全面実施に対応する取り組みの推進	A
	②-1	組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進(学校教育課)	A
	②-2	組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進(社会教育課)	A
	③-1	地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育む教育の実践(学校教育課)	B
	③-2	地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育む教育の実践(給食センター)	A
	④	外部講師の活用や企業の協力による体験的な学びの機会の提供	A
	⑤	中学校部活動のあり方の検討	B
	⑥	特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	B
	⑦	東高だからこそできる教育の推進	A
2.社会教育	①	次代を担う人材の育成とまちづくりへの参画意識の醸成	B
	②	子どもの体験活動の充実と望ましい生活習慣の定着	A
	③	高齢者教育のあり方検討	A
	④-1	市民の主体的な学習活動の促進(社会教育課・中央公民館)	A
	④-2	市民の主体的な学習活動の促進(市民文化センター・生涯学習情報センター・地域教育課)	A
	⑤	地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会の充実	A
3.スポーツの振興	①	市民皆スポーツの実現のための機会づくり	A
	②	総合型地域スポーツクラブ活動の充実促進	A
	③	各種スポーツイベントの充実と参加拡大	B
	④	各種スポーツ教室・オリンピック教室の開催	A
	⑤	合宿受入れ体制の充実	A
	⑥	トップアスリートと市民との接点の拡大	B
	⑦	ホストタウンとしてのスポーツ・文化交流の推進	B



施策	主要事業		評価
4.文化・芸術の振興	①-1	市民の文化・芸術活動の促進(公民館5館)	B
	①-2	市民の文化・芸術活動の促進(図書館・生涯学習情報センター)	B
	②	市民の自主的な文化事業への支援	A
5.教育・学習環境の整備	①	地域とともにある学校づくりの促進	A
	②	社会教育施設のあり方検討	A
	③	GIGAスクール構想に基づくICT設備の整備	A

施策	評価(上段:数 下段:%)					
	調書数	A	B	C	D	E
1.学校教育	9	6	3	0	0	0
	100	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
2.社会教育	6	5	1	0	0	0
	100	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
3.スポーツの振興	7	4	3	0	0	0
	100	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0
4.文化・芸術の振興	3	1	2	0	0	0
	100	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
5.教育・学習環境の整備	3	3	0	0	0	0
	100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	28	19	9	0	0	0
	100	67.9	32.1	0.0	0.0	0.0

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
1	①	新学習指導要領の全面実施に対応する取り組みの推進	決算額	13,169

### 事務事業の概要

【目的】 小学校では令和2年度から、中学校でも令和3年度から全面实施される新学習指導要領に対応し、「社会に開かれた教育課程」を実現することにより、子どもたちの「生きる力」を育む。

【目標】 新学習指導要領の完全実施にあたって、教職員が円滑に教育課程の編成や教育実践を行うことができるよう、研修会の実施や教育環境の整備を行う。

【達成状況】 コロナ禍により様々な研修等が中止となるなか、教職員からのアンケートに基づき、感染症対策を講じたうえで研修会を実施した。

3名体制であった外国語指導助手（ALT）については、1名が年度途中で自己都合により退職し、2名体制となったが、学校の授業に支障が生じないよう調整を図った。

【内容】 コロナ禍により、予定していた研修を全て行うことができなかったが、上川教育局の指導主事による「新学習指導要領への対応」、北海道文教大学石垣教授による「学校における課題解決」をテーマとした研修会を実施した。ALT 1名の退職により、10月以降は小学校での指導時間を調整し対応した。

#### 【評価を踏まえた課題】

引き続き、教職員のニーズを踏まえ、学校の教育活動に生かすことのできる研修機会のあり方や、ALTの指導体制等についても検討する必要がある。

#### 【見込まれる具体の成果】

#### 【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

教職員自身が学びを深めることによって新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」による授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立による教育活動の質の向上が見込まれる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
1	②-1	組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進（学校教育課）	決算額	8,163

### 事務事業の概要

【目的】 教育委員会事務局の体制を強化し、様々な問題解決に向け、各学校との連携の下に、対応に努める。また、何らかの理由により登校できない子どもたちへの対応を含め、学校教育の充実を図る。

【目標】 学校教育における経験と識見を有する「指導主事」を新たに配置し、事務局職員や、学校教育・社会教育の両アドバイザーの連携などにより、組織体制を強化する。あわせて、適応指導教室「ウィズ」や学校等との連携を深める。

【達成状況】 指導主事の配置によって、より学校の実情等を踏まえた対応が可能となった。また、学校と「ウィズ」の連携強化により、さらに子どもたちに寄り添った指導が充実された。

【内容】 これまで事務局職員が担っていた教育相談や教職員の研修、「ウィズ」への通室希望者との面談・見学について、指導主事が専門的な視点で対応し、各学校との連絡調整とともに教育活動についての指導・助言を行った。また、「ウィズ」では学校と連携し、登校しての学習と通室による学習、体を動かす活動を組み合わせるなど、子どもたちが意欲的に学ぶことができるよう指導の充実が図られた。

さらに、上川教育局による学校指導訪問などの際には、指導主事やアドバイザーが同行し、指導内容等を各学校と情報共有した。

#### 【評価を踏まえた課題】

教育局や学校との対応が指導主事一人に集中しないよう、さらに適切な業務の分担を図るなど、一層工夫しながら諸課題の解消をめざす必要がある。

#### 【見込まれる具体の成果】

学校現場を熟知している指導主事から指導・助言を行うことにより、教職員や児童生徒に寄り添った対応が可能となる。また、子どもたちの思いに寄り添って活動している「ウィズ」のさらなる充実が図られる。

#### 【事務事業の必要性】

■継続    □見直し    □廃止

評価

A

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		社会教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
1	②-2	組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進	決算額 5,159

事務事業の概要

【目的】学校運営協議会の開催やコーディネーター機能の充実により、地域人材との連携による地域学校協働活動の充実を図ることで、「社会に開かれた教育課程」をめざす。

【目標】学校と地域の連携による教育活動の改善や充実に向けた取組を進めるとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みを構築する。

【達成状況】全ての学校運営協議会にコーディネーターを配置し、学校と地域の連携を深め、地域の支援が必要な活動に対しては、学校支援サポーターを派遣した。

【内容】統括コーディネーターの役割を担う社会教育アドバイザーを配置するとともに、全ての学校運営協議会に地域コーディネーターを配置した。また、学校との連携を深めるため、地域コーディネーターが学校運営協議会委員として参画した。その協議のなかから、地域住民による通学時の見守り活動や学校周辺の環境美化活動に繋がった。一方、コーディネーターの調整によって、水泳授業に47回、延べ109人、スキー授業に42回、延べ117人の学校支援サポーターを派遣した。

【評価を踏まえた課題】学校と地域がともに、現状や課題を共有することが必要であり、持続的な体制づくりが重要である。そのため、日頃から学校の地域連携担当教職員やコーディネーターとの継続した情報共有が必要である。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

学校と地域の連携の下で子どもたちの学びの質が高まることによって、学校（子どもたち・教職員）と地域（住民）等との信頼関係が構築され、地域コミュニティのつながりを深めることができる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
1	③-1	地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育む教育の実践（学校教育課）	決算額 3,815

### 事務事業の概要

【目的】 自然体験や職場体験に、外部講師として地域の教育力を取り入れ、多様な学びの機会を確保するとともに、地域や職業に対する理解を深める。また、農業学習の推進に向けた学習環境を整備し、地域特性に基づく教育の充実を図る。

【目標】 地域の教育力（人財等）を活用し、豊富な学習機会を提供することにより、自らの課題を見つけ、学び、考えて問題を解決する力を育成する。  
 【達成状況】 コロナ禍の中、内容や日程の変更を余儀なくされたが、学校内外の教育資源を積極的に活用し、指導の充実を図った。また、みのりの先生などの協力を得て、農業学習の充実を図った。

【内容】

- ① 武道やスキーなど、専門的な指導が可能な外部人財による授業を実施した。
- ② 地域の自然や文化についての学習、企業見学、職場体験などを実施した。
- ③ 基幹産業である農業を学ぶための「農業学習」を実施した。

#### 【評価を踏まえた課題】

地域の教育資源を活用することにより、学習の充実を図るとともに、思考力、判断力、表現力等を育成する教育活動の一層の推進を図る必要がある。

#### 【見込まれる具体の成果】

#### 【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

教育に対する責任を社会全体で共有する認識が図られ、郷土への誇りや教育の質が一層高まることが期待できる。また、農業学習においては、みのりの先生など地域人財の協力や情報発信を強化していくことで、子どもだけでなく、教える側の住民も含め地域への結びつきを強め、改めて土別への愛着を認識することが期待できる。

評価
B

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校給食センター		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
1	③-2	地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育む教育の実践（給食センター）	決算額	4,469

事務事業の概要

【目的】 多くの地元産食材を活用したふるさと給食を提供することにより、地域の農業や食に対する理解を深めるほか、自然の恵みに対する感謝の心を養う。また、生産や流通などに関わる人々との関わりのもと、この地域の食材の魅力などを学びながら、「愛郷心」の醸成を図る。

【目標】 学期ごとに1回以上提供する。

【達成状況】 年8回実施（1学期1回、2学期6回、3学期1回）

【内容】

- ① 土別産米を使用したごはんを5回、土別産小麦を使用したパンを1回、サフォーク肉を使用した献立を1回提供した。
- ② 土別産の農産物を使用した副菜及び温食を提供した。
- ③ JA北ひびきから土別産の牛肉・米・玉ねぎ・じゃが芋・かぼちゃペーストの提供を受け、地元産食材を使ったふるさと給食を実施した。
- ④ 「合宿の里」としての理解を深める意味でも「アスリート食事メニュー」を1回提供した。

【評価を踏まえた課題】 今後も地元生産者と連携を図り、多くの地元食材を使用して、子ども達が食に関心を持つ献立を検討する必要がある。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

「自然の恵み」への感謝や「食の大切さ」を学ぶという「食育」とともに、「ふるさとへの愛着」という愛郷心の醸成を図る。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
1	④	外部講師の活用や企業の協力による体験的な学びの機会の提供	決算額	792

### 事務事業の概要

【目的】 教員による指導以上の効果が期待できる専門職の方による指導や体験的な学習を取り入れることで、授業の内容が子どもたちの記憶に深く刻まれ、より印象的に「学ぶ」能力の育成を図る。

【目標】 外部講師や誘致企業などに協力いただき、専門性が高く、本市ならではの体験的な学びの機会を提供する。

【達成状況】 コロナ禍のため、やむなく中止せざるを得なかった事業もあるが、内容を見直すなどして可能な限り実施した。

### 【内容】

- ・小学生 社会科（4年生・地域学習）トヨタ自動車試験場見学
- ・中学生 総合的な学習の時間 外部講師による授業  
地域学習・性教育・カーリング指導・和楽器（琴）指導 など
- ・中止したもの スポーツ能力向上事業、ダイハツ工業ものづくり体験教室

### 【評価を踏まえた課題】

体験的な学びについては、残念ながら実施できなかったものもあるが、引き続き、誘致企業に協力いただき、継続実施と充実・拡大の検討が望まれる。

### 【見込まれる具体の成果】

### 【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

新学習指導要領においても、「体験活動」の充実が示されており、専門的な指導や体験によって、子どもたちが学習内容に対して関心を高め、より深く理解することが期待できる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
1	⑤	中学校部活動のあり方の検討	決算額 150

### 事務事業の概要

【目 的】生徒や教員の減少のなかでも、希望する部活動の機会をできるだけ確保し、かつ質の高い活動を実現する。

【目 標】 令和元年度に制定した「土別市立学校の部活動に関するガイドライン」や「土別市立中学校部活動拠点校方式試行要綱」に基づき、生徒の活動機会の確保・充実のみならず、教職員の働き方改革にも寄与する地域部活動の体制を構築する。

【達成状況】 平成30年度以降に廃部となった部活動について、要綱に基づき拠点校部活動を実施した。

【内 容】 令和元年度から開始した「部活動拠点校方式」について、土別南中学校の2つの部（女子バレーボール部、男子バスケットボール部）は、引き続き土別中学校を拠点校とし、令和2年度は新たに土別中学校のソフトテニス部が、土別南中学校を拠点校として部活動を行った。

【評価を踏まえた課題】 今後、拠点校方式に移行する可能性がある部活動について把握するとともに、各学校・関係団体と「部活動と地域との連携等について」検討する必要がある。さらに、地域部活動の体制づくりに向けた検討と関係団体との協議を進める必要がある。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

自主的・自発的な参加のもとで、スポーツや文化活動等に親しみ、目標をもって取り組むことにより生徒の成長に資する充実した部活動が展開される。

また、ガイドラインの適切な運用により、顧問・部員双方が心身ともに安定した中での活動が期待できる。

評 価

B



令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
1	⑥	特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	決算額	27,146

事務事業の概要

【目的】 児童生徒個々の状況に応じた細やかな支援や、ニーズに応じた教育を適切に推進するため、特別支援教育支援員を配置し、校内体制の充実を図る。また、土小・南小の小学1年生にRTIモデルを用いたひらがな音読検査を実施し、二次的な学業不振を防止する。

【目標】 特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の個々のニーズに即した支援体制の充実を図る。文字の読み書きに困難が見られる児童に対し、個別の支援を行う。

【達成状況】 市内小中学校6校に22人の特別支援教育支援員を配置した。ひらがな音読検査を行い、判定基準に満たなかった児童に個別指導を行った。

【内容】

- ① 特別支援教育支援員22人（週29時間4人、19時間18人）を配置。
  - ・内訳 土小6人、南小7人、上小1人、糸小1人、土中4人、南中3人
- ② 土別小・土別南小の児童にiPadを活用したひらがな音読検査を実施し、判定基準に満たなかった児童に個別指導を行った。

【評価を踏まえた課題】 特別支援学級のみならず、通常学級にも支援が必要な児童生徒が多数在籍しているため、児童生徒に対し必要な支援を行うことができるよう、勤務時間の増加や支援員の増員など、予算や人材の充実が望まれる。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

特別支援教育支援員を配置することで、校内の支援体制が拡充されるとともに、教職員の負担軽減が図られる。

評価

B

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		東高等学校	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
1	⑦	東高だからこそできる教育の推進	決算額 1,651

### 事務事業の概要

【目的】 小規模校としての利点と恵まれた自然や人財など地域の教育環境・資源を活かし、「地域と連携し、学ぶ意欲にあふれ、地域社会に貢献することができる人財の育成」をめざす。個々の支援を大切にした東高校だからこそできる教育を推進する。

【目標】 豊かな教育環境・資源を活かしたインターンシップなど実効性のあるプログラムにより、生徒一人ひとりの個々の才能を伸ばし、社会を担う人財を育成する。

【達成状況】 生徒個々の良さを大切にし、コミュニケーション能力を育むとともに、持てる力を最大限に伸ばすよう助長することによって、自己肯定感の醸成などを図ることができた。

【内容】 小中学校で学んだ内容の確認のための学校設定科目「ベーシックスタディ」をはじめとする教育課程により、生徒個々が最大限に学力を向上できるよう、習熟度別学習及びTT（チームティ칭ング）を実施した。また、ボランティア活動や地域交流などの体験的活動を通じ、コミュニケーション能力や思いやりの心の育成に努めた。さらにインターンシップを2年生時に2回（令和2年度はコロナウイルス感染防止のため1回の実施）、3年生時に1回（計11日間）実施することで、社会で働く「生きる力」の養成に努めた。

また、さらなる地域連携推進のため、令和2年10月に学校運営協議会を設置した。

【評価を踏まえた課題】 教育課程全体を通して、キャリア教育を充実させることにより、職業人・社会人として通用する力を一層育むことが必要である。また、卒業後の就労支援の一層の充実を図ることが必要である。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

インターンシップや個々に応じた教育活動を通じて、集団生活に必要な規範意識の定着や自己の意思決定能力向上等により、将来に向けた職業観及びコミュニケーション能力の育成が図られる。

評価

A

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		中央公民館	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
2	①	次代を担う人材の育成とまちづくりへの参画意識の醸成	決算額 367

事務事業の概要

【目的】子どもたちの夢や思いを意見・提言を発表する機会を提供する。また、青年層のネットワークを構築し、まちづくりへの参画意識を高める場を提供する。

【目標】子どもたちが自分の住む地域の問題点を学習し、アイデアや意見・要望などを発表することで地域理解やまちづくりの関心を高める。また、青年層が土別市の歴史や経済、実践事例を学び交流し、まちづくりを担う人材の育成を図る。

【達成状況】

- 子ども議会は、7名の子ども議員が調査研究を行い、理事者に提言することで市政への興味や関心を高めた。
- こども夢トークは、1校のみ実施。地域の特色や学校生活に目を向けて、よりよい未来となるようなアイデアを発表し、市長・教育長と意見交換した。
- まちづくり塾、土子連との連携事業「わんぱくフェスティバル」は、コロナ感染拡大防止のため中止した。

【内容】 ■子ども議会 12月23日 市議会本会議場（9回目の開催）

■こども夢トーク 1月27日 上土別小学校（5・6年生 計9名）

※土別南中学校と朝日中学校は、コロナ感染拡大防止のため開催中止。

■まちづくり塾 コロナ感染拡大防止のため未執行となっていた令和元年度（第6期生）の卒塾式を令和2年度に実施した。

【評価を踏まえた課題】 子ども議会とこども夢トークについては、開催方法等を含め再考も必要。まちづくり塾は、ICTを活用することで幅広い交流が可能なことから、さらなる工夫のもと若い力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

市政やまちづくりへの参画意識を高めることに寄与し、次世代を担う人材の育成を図ることができると見込める。

評価

B

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		社会教育課・中央公民館・博物館		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
2	②	子どもの体験活動の充実と望ましい生活習慣の定着	決算額	283

### 事務事業の概要

【目的】他者との交流や地域人財を講師とした文化活動や職業体験などを通じた豊かな体験活動により、児童生徒の「生きる力」を育む。また、本事業を通じて、望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図る。

【目標】学校・家庭・地域の連携のもと、子どもの体験活動の充実と望ましい生活習慣づくりを推進する。

【達成状況】「子ども会リーダー養成講習会」、「チャレンジスクール」、「チャレンジ寺子屋」は、コロナ感染拡大防止のため中止した。「土曜子ども文化村」等は十分な感染対策を講じながら実施した。家庭教育推進員との協働による「家庭教育つうしん」の発行および「小学校1日入学時の情報提供」を実施した。

### 【内容】

子ども会リーダー養成等の研修

- ・1市2町合同リーダー研修会 1回12人
- ・SINC交流研修会 1回4人

土曜子ども文化村

- ・職業体験館 3回延べ62人
- ・文化体験館 3回延べ36人
- ・ふるさと自然歴史体験館 3回延べ20人
- 計9回延べ118人

家庭教育推進事業

- ・家庭教育つうしんの発行 2カ月に1回
- ・小学校1日入学による情報提供 6校

【評価を踏まえた課題】子ども会リーダー養成等の参加数が年々減少していることや家庭の教育力向上のため、今後を見据えた事業の見直しも視野に入れる。

### 【見込まれる具体の成果】

### 【事務事業の必要性】

■継続    □見直し    □廃止

他者との関わりや様々な体験によって、児童生徒の生きる力が育まれている。職業体験等の指導を通じて、地域全体で子どもを育む活動に参画する意識の醸成につながる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		中央公民館・地域教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
2	③	高齢者教育のあり方検討	決算額 634

### 事務事業の概要

**【目的】** 現在の高齢者の学びにおける課題やニーズを把握し、生きがいづくりの推進や人的つながりの拡大につながるよう、今後の学習形態や体制のあり方について検討する。

**【目標】** 時代のニーズに対応するとともに、生きがいと魅力を感じることでできる学習機会を提供する。

**【達成状況】** 九十九大学および大学院は、入学者が年々減少しているところであり、従来の形式から気軽に受講できる形態へと体制の見直しを進めた。

あさひクラブは、農園活動を通じた糸魚小学校児童との異世代交流や、趣味・教養に関する学びの場を提供した。

**【内容】** 九十九大学および大学院は、開学から50年が経過し、高齢者のライフスタイルの多様化などにより入学者が年々減少している。これまでも状況を変えるべく在校生の意見を聞き、カリキュラムの見直しなどにも努めてきたが、効果は上がらなかった。このため、従来の大学形式を見直し、令和3年度から学習形態を変更するものとした。

[九十九大学入学者 H30…4名 R元…6名 R2…4名]

あさひクラブは糸魚小学校児童との異世代交流のほか、「パッチワーク教室」、「書道教室」、「切り絵教室」、「ヨガ教室」を実施した。[あさひクラブ登録者数 H30…27名 R元…26名 R2…23名]

**【評価を踏まえた課題】** 新たな形態での高齢者学習推進事業として、令和3年度から登録・選択式での講座受講と自主企画活動による学びの機会を提供するが、魅力ある学習内容を提供していくことや、一定の登録者数を維持していけるかが課題である。

また、朝日地区での高齢者の学びの場である「あさひクラブ」についても、全市的視点での一本化も含め、今後のあり方について検討する必要がある。

**【見込まれる具体の成果】**

**【事務事業の必要性】**

継続 見直し 廃止

高齢者の学びの場と交流の場として、大きな役割を担っている。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		社会教育課・中央公民館	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
2	④-1	市民の主体的な学習活動の促進 （社会教育課・中央公民館）	決算額 76

### 事務事業の概要

【目的】社会教育施設の積極的な利用や各種制度の有効活用の促進などのもと、市民の自主的な学習活動を支援し、生涯学習のまちづくりの主役となる市民の「人財育成」をめざす。

【目標】「マイプラン・マイスタディ」や「うるおい楽習塾」などによる団体やサークルの学習活動の支援や道民カレッジへの積極的な講座の連携により、市民の学習活動の推進を図る。

【達成状況】コロナ禍のため、施設の休館や団体自らの活動自粛によって、支援制度の活用は、例年を大きく下回った。こうした状況を踏まえ、サークル等の自主的な学習活動推進に向けて、制度の見直しを行った。

【内容】 マイプラン・マイスタディ利用 2団体

うるおい楽習塾利用 2老人クラブ

道民カレッジ連携講座数 31件

令和3年度に向けて、制度内容が類似している「マイプラン・マイスタディ」と「うるおい楽習塾」を統合し、自主的なサークル運営に向けた制度改正を行った。

【評価を踏まえた課題】 市民の学習活動の活性化を図るため、マイプラン・マイスタディを事業統合したところであるが、人口減少や高齢化が進む本市において、どのように利用を進めていくのかが課題である。

道民カレッジについては、民間の講座においても連携を進めていく。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

新たなマイプラン・マイスタディ事業においては、支援率や支援回数に制限を設けることにより、活動の自立を図るものとした。道民カレッジについては、称号取得などの目標設定により、一層の学習意欲の高揚が期待できる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		市民文化センター・生涯学習情報センター・地域教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
2	④-2	市民の主体的な学習活動の促進 (市民文化センター・生涯学習情報センター・地域教育課)	決算額	84,561

### 事務事業の概要

【目的】社会教育施設の積極的な利用や各種制度の有効活用の促進などのもと、市民の自主的な学習活動を支援し、生涯学習のまちづくりの主役となる市民の「人財育成」をめざす。

【目標】市民の文化芸術や生涯学習活動の促進のためにも、効率的かつ効果的な施設の管理運営により、持続可能性の向上を目指す。  
 【達成状況】各生涯学習活動の内容や利用形態に応じた適切な貸室案内を行ったほか、安心して利用できる施設となるよう環境整備等に努めた。

【内容】社会教育施設については、コロナ禍により、施設の休館や団体自らの活動自粛によって、例年より大幅に利用数は減少した。一方、「土別市社会教育施設ガイドライン」を定め、利用者と施設管理者の双方が感染拡大防止に努めることで、安全に利用できる施設管理を進めた。  
 令和2年度から、（一社）舞藝舎が、サンライズホールの指定管理者及び文化センターホールの舞台技術管理を受託した。文化センターにおいては、Wi-Fi環境を構築し、オンラインに対応する学習環境を整備した。また、利用実態にあわせて、文化センター及びサンライズホールの開閉館時間の見直しを行った。  
 【評価を踏まえた課題】 施設の老朽化を見据えた計画的な施設整備の検討が必要である。生涯学習情報センターのWi-Fi環境が不安定であるため、新たなアクセスポイントの設置について検討が必要である。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

利用者に快適かつ安全な環境を提供し、持続的な施設運営を行うことで、生涯学習の推進に寄与することができる。

評価

A

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		社会教育課・地域教育課・博物館		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
2	⑤	地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会の充実	決算額	102

事務事業の概要

【目的】郷土の歴史を学び、後世に伝えていくため、有形・無形文化財の保護や、地域に伝わる伝統文化の継承に努め、ふるさと意識の高揚と郷土愛を培う。

【目標】市指定文化財の「屯田兵屋」、「祖神の松」、「上土別遺跡」、「瑞穂獅子舞」の保護整備を進めるとともに、市内の史跡を活用した事業の実施により、文化財保護意識の啓発と無形文化財の保存・継承に努める。

【達成状況】市指定文化財の巡視のほか、屯田兵屋の清掃や史跡周辺の草刈りの環境整備、児童生徒が無形文化財（和太鼓等）の体験活動を実施した。

【内容】

- ・有形文化財…「屯田兵屋」「祖神の松」などの定期的な巡視のほか、豪雪や暴風などがあった際の速やかな現地確認を実施した。周辺の草刈りなど環境整備を実施した。
- ・無形文化財…サークルメイトに保存団体を掲載した。博物館でのお面や道具の常設展示を実施した。「瑞穂獅子舞」や「日向神代神楽」などについては、団体による活動が継続され、「上土別宝来太鼓」や「温根別太鼓」については、地域住民が児童生徒のを指導にあたるなど、継承に向けた取組が進められている。なお、これら活動の成果は、地域の例大祭や文化祭などで発表されている。

【評価を踏まえた課題】無形文化財については、地域の伝統芸能として引き継がれるよう、児童生徒の体験や発表の機会づくりのコーディネート等に努める必要がある。このため、引き続き、保存会や愛好会と情報共有を図っていくことが望ましい。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

文化財の保護・整備に努めるとともに、郷土を学ぶ機会の充実を図ることにより、ふるさと意識の高揚と郷土愛豊かな人財育成に寄与することができる。

評価

A



令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課・地域教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
3	①	市民皆スポーツの実現のための機会づくり	決算額	21,777

事務事業の概要

【目的】 「市民憲章」や「健康・スポーツ都市宣言」を踏まえ、市民一人ひとりが心身ともに健康で、スポーツに親しむ「市民皆スポーツ」の実現に向けた取組を進める。

【目標】 年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や健康増進などを図るため、住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、市民一体となってスポーツに取り組む機会を設ける。

【達成状況】 目標参加率（参加人数） 45.0%（8,268人）  
結果参加率（参加人数） 16.1%（2,982人）

【内容】 新型コロナウイルスの影響から、笹川スポーツ財団主催による全国一斉の取組は中止となったが、運動機会が減っている状況を踏まえ、人を集めて行うプログラム等を行わず、「おうちでチャレンジデー」として、各家庭での5分間の運動を本市独自で実施した。コロナ禍における開催でもあったことから、目標を大きく下回る結果となった。

また、市民クロスカントリー大会や市長杯野球大会を開催した。

【評価を踏まえた課題】 コロナ禍にあっても、スポーツに参加する機会を確保し、市民の心身の健康を保つ取組を進めることが必要である。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

チャレンジデーや各大会等を通じたスポーツ機会の創出と、こうした取組をきっかけとした運動の習慣化によって「市民皆スポーツ」の推進につながる。

評価

A

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
3	②	総合型地域スポーツクラブ活動の充実促進	決算額 1,204

事務事業の概要

【目的】 生涯スポーツ振興の中心的な役割を担う総合型スポーツクラブや（一財）土別市体育協会との連携により、市民のスポーツ活動の活性化を図る。

【目標】 各種事業の継続的な展開と充実した活動の推進を図る。  
 【達成状況】 コロナ禍であったものの、4つのスポーツクラブが地元で根ざした独自の身近なスポーツ教室やスポーツ大会等の事業を実施した。

【内容】 （一財）土別市体育協会と土別市総合型地域スポーツクラブとの連携のもと、スポーツ栄養学やメンタルトレーニング等の継続した事業をはじめ、運動能力の発達に重要な幼児期から児童期の年代を対象に、ドイツで創設されたボールゲーム指導プログラム「バルシューレ」を取り入れ、基礎的な運動能力と創造性・想像力を伸ばす取組を行った。

【評価を踏まえた課題】 各スポーツクラブの活動は、多くの市民の健康・体力づくりに対する意識の向上が図られている。今後は、さらなる会員の拡大とスポーツクラブの活性化を図る必要がある。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

スポーツを通じた地域コミュニティの醸成やスポーツ機会の創出により生涯スポーツの振興などが図られる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課・地域教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
3	③	各種スポーツイベントの充実と参加拡大	決算額 1,926

### 事務事業の概要

**【目的】** 合宿の聖地をめざす本市として、イベントの充実を図り、参加者にとって有意義なものとするとともに、交流人口の拡大等を図る。

**【目標】** 参加者数 5,630人  
 （第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPIによる）

**【達成状況】** 参加者数 501人  
 （エントリー数）

- ・ディスタンスチャレンジ大会（224人）・イトイ杯野球大会（150人）
- ・全道ウエイトリフティング選手権大会（47人）

（参加者数）

- ・合宿の里士別ジュニアサマージャンプ交流大会（39人）
- ・イトイカップジュニアサマージャンプ大会（41人）

（中止となったイベント）

- ・士別ハーフマラソン大会・サフォークカップサッカー大会・アジア交流サッカー大会・サマージャンプ大会・サマーコンバインド大会・ジュニア&レディースジャンプ大会・朝日ノルディックスキー大会・オリンピックデーラン

**【内容】** 新型コロナウイルス感染症の影響により、大部分の大会が開催できず、目標の達成には至らなかったが、「ホクレン・ディスタンスチャレンジ士別大会」をはじめ、「全道ウエイトリフティング選手権大会」、「合宿の里ジュニアサマージャンプ大会」等については、感染拡大防止対策のもとに実施した。

**【評価を踏まえた課題】** 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り入れた運営体制・方法により、コロナ禍においても大会を開催していくためのさらなる工夫と検討が望まれる。

**【見込まれる具体の成果】**

**【事務事業の必要性】**

■継続 □見直し □廃止

交流人口の増加による経済の活性化のほか、本市の知名度アップにもつながる。

評価

B

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
3	④	各種スポーツ教室・オリンピック教室の開催	決算額 208

事務事業の概要

【目的】 市民一人ひとりが、生涯にわたり豊かなスポーツライフを親しむことができる体制をつくるため、児童・生徒や各競技団体等を対象にした教室を開催し、スポーツに関わる理解拡大やオリンピズムの普及、各種競技における競技力の向上を図る。

【目標】 合宿の聖地をめざす本市として、合宿に訪れる国内のトップ選手との「ふれあい」などから、スポーツの楽しさや面白さなどを感じてもらい、スポーツ（運動）に対する意識の向上をめざす。

【達成状況】 「オリンピック教室」、「ダイハツ陸上教室」、「ファイターズキッズサマーキャンプ」を開催した。

【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により「オリンピックデーラン」が中止となったことで、オリンピックによる「スポーツ教室」と「オリンピック教室」も開催できなくなったが、北海道オール・オリンピアンズの協力により中学校での「オリンピック教室」を実施することができた。

また、合宿選手（ダイハツ）による陸上教室を小学校で開催したほか、また、ファイターズキャンプには地元小学生が多数参加した。

【評価を踏まえた課題】 実業団等の協力を得て、より多くの学校において陸上教室等を開催することが望まれる。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

各種スポーツの競技力や指導力の向上が図られるとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむ基礎を培う。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課・地域教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
3	⑤	合宿受入れ体制の充実	決算額 7,428

### 事務事業の概要

【目的】 「合宿の里土別推進協議会」を中心に、官民一体となったスポーツ合宿の里づくりを前進させ、「合宿の聖地」創造をめざす。

【目標】 合宿人口の拡大を図る。  
 【達成状況】 合宿者数 延11,462人  
 招致団体数 延217チーム

【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「合宿者数」、「招致団体数」ともに前年度より減少した。  
 各競技団体や実業団チームに対して、直接顔を合わせた招致活動ができない状況の中、市長と合宿の里土別推進協議会会長の連名で、各合宿チームへ「親書」を送付し、コロナ禍における活動の激励と本市の気持ちを伝える招致活動を実施した。  
 【評価を踏まえた課題】 世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期となったが、合宿の聖地をめざす本市として、オリンピックを頂点とする取組の再構築を進めることが望まれる。

【見込まれる具体の成果】	【事務事業の必要性】 ■継続 □見直し □廃止
--------------	----------------------------

「合宿の聖地創造」をめざす取り組みにより、合宿人口（交流人口）の拡大が図られ、本市の地方創生総合戦略に掲げられている「教育」「子育て」「健康」「雇用」「交流」「観光」「環境」の充実・向上が図られる。

評価  
A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課・地域教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
3	⑥	トップアスリートと市民との接点の拡大	決算額	0

### 事務事業の概要

【目的】 「スポーツ合宿」によるまちの活性化、さらには、市民と合宿者との交流を図るなど、市民の総意による合宿地づくりをめざす。

【目標】 合宿者への歓迎の意を表すことはもとより、「心温まるおもてなし」の取組を市民総意のもとに進める。また、合宿者によるスポーツ教室や市民との交流を一層推進する。

【達成状況】 「ダイハツ陸上教室」を実施。

【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた「合宿選手との親睦交流会」は実施できなかったが、ダイハツ陸上競技部の協力により「陸上教室」を学校授業として実施することができた。

【評価を踏まえた課題】 合宿に訪れる実業団等の協力による交流機会の拡大とコロナ禍にあっても取り組むことのできる機会づくりの検討。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

より多くの市民が合宿者と接する機会を創出し、スポーツに対する意識の高揚をはじめ、合宿者への応援や合宿の取組への理解が深まり、市民総意による合宿地づくりの推進が図られる。

評価
----

B
---

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		合宿の里・スポーツ推進課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
3	⑦	ホストタウンとしてのスポーツ・文化交流の推進	決算額 133

### 事務事業の概要

【目的】 台湾を相手地域とする「ホストタウン」として、スポーツをはじめとした様々な分野での交流を進め、2020東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けた機運醸成や本市経済等の活性化に資する。

【目標】 代表選手などの合宿招致に努めるとともに、文化・教育交流の継続や発展、さらには、教育旅行招致などの展開を含め、オリンピックレガシーの創出をめざす。

【達成状況】

- ・台湾関係者への合宿招致活動
- ・北海道訪日教育旅行促進協議会への参画  
(台湾教育旅行関係者招請など)

【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問や面談等による直接的な招致活動ができなかったため、SNS等による招致活動を行った。また、北海道訪日教育旅行促進協議会によるオンライン会議に参加し、教育交流活動等の継続に向けて取組を進めた。

【評価を踏まえた課題】 台湾代表チームの合宿招致や訪日教育旅行の誘致に向けた継続的な取組が必要である。

### 【見込まれる具体の成果】

### 【事務事業の必要性】

■継続   □見直し   □廃止

交流人口の拡大による市内経済等の活性化をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けた機運醸成、さらには、市民スポーツの振興に寄与することが期待できる。

評価
B

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		公民館5館・地域教育課		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
4	①-1	市民の文化・芸術活動の促進 (1)市民総合文化祭 公民館5館 (2)ワークショップ、舞台鑑賞活動 地域教育課	決算額	183

### 事務事業の概要

**【目的】** 地域の文化芸術の振興のため、多様な分野における創作発表の場と鑑賞機会やアート体験の提供を図り、地域に根ざした文化芸術の推進を図る。

**【目標】** (1) 日常の自主的な文化活動を基に、市民相互の親睦や日頃の成果を発揮できる機会を、市民参画型の実行委員会形式で「文化祭」として開催する。

(2) 優れた舞台芸術に触れることのできる機会を提供する。

**【達成状況】** (1) 新型コロナウイルスの影響を考慮し、中央地区をはじめ、上士別・多寄・温根別の各公民館が所管する文化祭については、関係者の協議のもとに中止した（中央地区は「児童・生徒作品展」のみ実施）が、朝日地区においては、ホールの客席制限や作品の展示間隔を設けるなどの感染対策を講じ開催した。

(2) 「鑑賞型事業（自主企画事業）」、「創造型事業（体験版芝居で遊びましょ♪ほか）」、「参加型事業（子ども芸術劇場、ワークショップ）」を実施した。

**【内容】** (1) 「文化祭」中央・上士別・多寄・温根別各地区：開催中止のため実績なし

朝日地区：芸能発表 出演者 61名 展示 出展者 187名

(2) 「鑑賞型事業」2事業実施 5事業中止、「創造型事業」3事業実施、

「参加型事業」市内全小中学校及び東高校で、ダンス、演劇などのアート体験を授業で実施。

※上記事業は（一社）舞藝舎による主催事業

**【評価を踏まえた課題】** (1) 人口減少や高齢化に伴う文化団体活動の停滞、文化祭への参加者の減少、作品や出演演目のマンネリ化など。

(2) 人口減少に伴う事業への参加者減、鑑賞者の高齢化がみられる。

**【見込まれる具体の成果】**

**【事務事業の必要性】**

■継続 □見直し □廃止

(1) 市民参画型の開催により、地域活性化と地域文化の振興を図ることができる。

(2) 多様なニーズに対応することにより、新たな文化活動の創造に寄与できる。

評価

B



令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		図書館・生涯学習情報センター		
施策	事業	事業名	事業費（千円）	
4	①-2	市民の文化・芸術活動の促進 （図書館・生涯学習情報センター）	決算額	109

事務事業の概要

【目的】 市民の文化・芸術活動の促進のため、事業の企画、作品の展示や各種体験講座を開催する。

【目標】 文化・芸術活動の促進を図るため、作品鑑賞の機会を積極的に提供、文化芸術に関する体験の機会を設ける。

【達成状況】 日頃の生涯学習活動において創り出された作品を一同に展示し、鑑賞することで、相互の多種多様な創作活動の意欲の向上が図られた。

【内容】 読書週間行事として、子どもを対象とした「みんなで作ろう！大型絵本」や、筆と絵の具を使用しての「しおりづくり」などの開催のほか、文化協会との共催による「生涯学習フェスティバル」の開催、「いぶきギャラリー」を活用した市内サークル会員の作品展示、市内小学校の作品展示や学習成果発表など、こどもから大人までの文化芸術活動の幅広い利用を図っている。

【評価を踏まえた課題】 継続開催している各種事業・イベントについて、開催時期や実施内容について、さらに検証を進め、文化芸術活動の発展と意識向上をめざす。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

市民が創り出した相互の作品を身近に感じることで、文化・芸術に対して幅広い発想へと結びつけ、新しい創作活動へとつながることが期待できる。

評価

B

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		社会教育課・図書館	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
4	②	市民の自主的な文化事業への支援	決算額 673

### 事務事業の概要

【目的】文化振興条例に基づき、市民が自主的に行う文化事業等に対して支援することで、芸術文化や文芸活動の促進を図り、市民の心豊かな生活や生きがいをづくりを実現するなど、市民生活の向上に資する。

【目標】自主的な文化活動への支援により、芸術文化の振興を図るほか、読書活動を通じて、文化創作活動の活性化につなげる。

【達成状況】文化振興補助事業の活用と読書推進活動につながる事業の実施により、文化振興と読書・文芸に対する関心を高め、創作活動活性化に寄与することができた。

【内容】コロナ禍の影響もあり、文化振興補助を活用した事業は1件の申請に留まった。また、文化振興補助については、財源の確保や団体の自主的運営に至っていないことが課題となっており、令和3年度に向け、人材育成・交流推進事業との統合に向けた検討を進めた。

読書感想文コンクールは、優秀作品を道コンクールへ応募した結果、北海道高等学校PTA 連合会長賞に1編が入賞するなど、優れた作品の創出へとつながった。

一昨年度発行した土別市民文芸第26号は、前号を上回る販売実績となり、文芸への関心の向上が見られた。

#### 【評価を踏まえた課題】

市民の自主的な活動につながる文化振興の補助制度への移行が必要である。文芸活動については、市民文芸ボランティアが結成されたため、今後は自主的な文芸活動に対して支援をすることにより、活動の発展が期待される。

#### 【見込まれる具体の成果】

文化・文芸活動の自主的な活動の支援を通じて、心豊かに過ごすことのできる環境の充実と市民活動の活性化を図ることができる。

#### 【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

評価

A

令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課・社会教育課・東高	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
5	①	地域とともにある学校づくりの促進	決算額 362

事務事業の概要

【目的】 学校の目標やビジョンを地域住民と共有する学校運営協議会の設置のもと、学校と地域が一体となって子どもたちを育む活動を展開し、地域とともにある学校づくりを進める。

【目標】 土別東高等学校についても学校運営協議会を設置し、すべての市立学校において、地域学校協働活動の活性化を図る。

【達成状況】 令和2年10月1日付で、土別東高等学校にも学校運営協議会を設置した。各協議会開催時には教育委員会職員を派遣して情報共有に努めた。

なお、令和3年2月には、学校と地域との連携による活動が認められ、文部科学大臣から地域学校協働活動に対する表彰を受けた。

【内容】 土別東高等学校の学校運営協議会の設置（令和2年10月1日）により、市内9協議会（土別小・土別中・土別南小・土別南中・上土別・多寄・温根別・朝日・東高）となり、それぞれの学校運営協議会で、学校運営の基本方針の承認や学校と地域の連携による取組等について協議が進められた。協議会での話し合いにより、目的が共有され、学校と地域が連携した活動に展開した。

【評価を踏まえた課題】 学校や地域の課題解決に向け、引き続き協議会による話し合いを充実させるとともに、研修などを通じて地域コーディネーターのネットワーク拡大やスキルの向上を図る必要がある。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

学校と地域住民・保護者が、子どもたちや学校の課題を知り、その解決策について話し合い、実行することによって、教育活動の改善や充実に向けた取組が進むとともに、地域の活性化が図られる。

評価

A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		社会教育課・社会教育関係機関・合宿の里・スポーツ推進課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
5	②	社会教育施設のあり方検討	決算額 0

### 事務事業の概要

【目 的】各社会教育施設の目的や役割を再確認し、利用実態等を分析するなかで、時代に即した施設のあり方に見直すことにより、市民が持続的に学ぶことができる教育環境の充実に努める。

【目 標】社会教育施設の利用実態にあわせた調査検討・分析を行い、必要に応じて、管理運営の見直しや開閉館時間等の見直しを行う。

【達成状況】施設のあり方検討や見直しに向け、利用実態の分析とともに、令和2年12月に策定された財政健全化実行計画に基づく見直しを行った。見直しにあたっては、各諮問委員や利用団体の意見聴取に努めた。

【内 容】利用実態の分析、各諮問委員会（社会教育委員の会議、博物館協議会、図書館協議会、スポーツ審議会等）での意見聴取により、令和3年4月から開閉館時間等を変更した。

- ・博物館の祝日開館を追加、新たに火曜日と冬期に休館日を設定
- ・図書館及び生涯学習情報センターに、新たに月曜日の休館日を設定
- ・文化センターの土日祝日の閉館時間を変更
- ・総合体育館等スポーツ施設の開閉館時間の見直し、スポーツ研修所・朝日武道館の廃止、公民館分館はそのあり方について地域との協議を継続する。

【評価を踏まえた課題】

今後、少子高齢化や人口減少による利用実態の変化に対応し、市民へ継続的、効率的な各種学習環境の提供を目指し、施設のあり方の検討が必要である。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続    □見直し    □廃止

各社会教育施設の利用実態に即した対応により、利用率の向上や持続的な施設運営を行うことで生涯学習の推進に寄与することができる。

評 価
A

## 令和2年度 事務事業点検・評価調書

事務事業実施課		学校教育課	
施策	事業	事業名	事業費（千円）
5	③	G I G Aスクール構想に基づくICT設備の整備	決算額 99,114

### 事務事業の概要

【目的】 文部科学省が示したG I G Aスクール構想の実現に向け、児童・生徒一人一台端末をはじめ、学校のネットワーク環境等について整備する。

【目標】 令和3年度から一人一台端末を活用した授業がスムーズに実施できるよう機器や環境を整備するとともに、教職員に対する研修を実施する。

【達成状況】 全国的に注文が集中し、納入時期が見通せない中ではあったが、12月末までに端末等の納入を終え、1月からは計画どおりに教職員研修を行うことができた。

【内容】 ・一人一台端末 1,166台（うちWi-fi 1,019台、LTE 147台）  
〔Google社製Chromebook〕  
・ネットワーク整備工事・調整・充電保管庫設置  
・USB型LTEデータ通信機器 154台  
・教職員を対象とした研修 計5回実施 など

※ 補正予算対応（公立学校情報機器整備補助金・コロナ対策交付金充当）

【評価を踏まえた課題】 ICTを活用した教育を行う環境は整ったが、スムーズな活用をめざし、引き続き教職員の研修を行うなどのほか、セキュリティ面やリテラシーにも留意し、子どもたち一人一人に最適な学びを提供していくことが必要である。

【見込まれる具体の成果】

【事務事業の必要性】

■継続 □見直し □廃止

一人一台端末の活用により、「学びの深化」、「学びの転換」が図られ、新学習指導要領に示されている「個別最適化された学び」の実現が期待できる。

評価

A